

6. 参考資料

(1) 設立趣意書

土地その他の不動産は、現在及び将来における国民のための限られた貴重な資源であるとともに、国民生活や経済活動にとって不可欠の基盤である。このため、土地の有効利用を図り、適正なコストで国土の最適利用が図られるようにする必要があるが、現実には、需給の逼迫する大都市地域においても、かなりの低・未利用地が存在しており、土地の有効高度利用の実現を阻む障害が多い。

また、近年の地価高騰が土地の利用や宅地供給に与えている悪影響は著しく、我が国の社会経済に深刻な問題を引き起こしており、国民的課題となっている土地問題の解決についても、着実に取りこんでいく必要がある。

さらに、不動産に関する事業については、主として民間事業者により進められているところであるが、良質な住宅・宅地の供給を促進するためには、諸条件の整備や事業手法の開発、不動産業など民間事業主体の振興等課題も多い。

一方、土地その他の不動産に関しては、社会、経済等の広範な事象が、その保有、利用、価格、取引、開発等に関連して相互に影響し合っており、関連する制度や政策も多岐にわたっている。

したがって、これらの土地その他の不動産に係る課題に的確に対処するためには、豊富なデータに基づいて、基礎的な事項から応用的な事項まで幅広く、的確かつ十分な調査研究が行われることが不可欠であり、このため、これらの調査研究等を専門的に行う研究機関を緊急に設立する必要があるものである。